

我が国で製造、販売される医薬品・医療機器等を国民が安心して利用できるよう、承認審査や安全対策等を通じて、品質、有効性及び安全性の確保に取り組んでいます。これにより、質の高い医療の提供を通じた「健康寿命」の延伸の実現に貢献しています。また、食品の規格基準の策定や監視指導、生活衛生の向上、安全な水道水の供給等を通じて、国民の安全・快適な生活の実現に取り組んでいます。

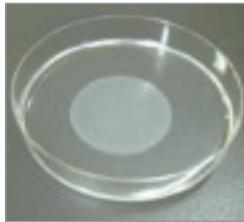
部局の所掌分野

医薬品の安全性の確保

承認審査や安全対策等を通じ、我が国で製造販売される医薬品を、国民が日々安心して利用できるよう、その品質、有効性及び安全性を確保しています。

医療機器・再生医療等製品の安全性の確保

承認・認証審査や安全対策等を通じ、医療機器、体外診断用医薬品、再生医療等製品等、性状・形状が多岐にわたる各種医療用製品の品質、有効性及び安全性を確保しています。



[細胞シート]

食品の安全性の確保

食品に係る科学技術の進展、食品流通の国際化、食生活の多様化等に柔軟に対応して、我が国における食品の安全性を確保しています。



[食品検査の様子]

安全な水道水の確保

水道事業の認可、水道水質基準の策定等、水道に関する制度の運用や水道施設の耐震化等に対する財政支援等に加え、災害時には断水被害に対する対応を行っています。



[熊本地震では水道管が破損し、街に水があふれ出しました]

生活衛生関係営業の振興等

理容師・美容師の資格制度や旅館・ホテル営業の許可制度等、生活衛生関係営業の衛生規制と振興に加え、建築物の衛生的環境の確保等を担っています。

政策紹介 1

最先端の医薬品・医療機器等を世界に先駆けて医療現場に届ける

知識集約型・高付加価値型の産業である医薬品・医療機器産業や日本が最先端に行く再生医療技術の発展は、成長戦略の重要な柱の一つです。課題となっていたドラッグラグ、デバイスラグは、様々な取組によって既に過去のものとなっており、現在は最先端の医薬品・医療機器等を世界で最も早く患者さんに提供することを目指した取組に力をいれています。

また、現在は、ロボット・AI・ゲノム技術の実用化や、再生医療技術の進展等に伴い、従来の枠にあてはまらない優れた製品の開発が進められています。このような動きに対応し、安全で高品質な製品がスムーズに開発・承認され、医療現場でいち早く利用されるようにするため、適切な規制環境を整えています。

[HAL医療用・下肢タイプ]



政策紹介 2

食品の安全確保のための規格基準の策定、監視指導

国民が日々安心して食品を口にできるように、科学的根拠に基づき、食品中の残留農薬等の規格や製造方法等の基準の策定、国内流通食品の監視指導、輸入食品の安全性確保に向けた取組等を進めています。特に、食品衛生管理の国際標準となっているHACCP(食品の製造工程において食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を分析、評価、管理する手法)による衛生管理を我が

国にも幅広く導入すべく、制度化に向けた検討を行っています。

また、食品の国際取引のルールでは、各国の規制措置を国際基準に基づいて設定することが重要とされています。厚生労働省は、食品の国際基準を策定するコーデックス委員会に参画し、関係省庁等と連携してコーデックス規格がより日本の実態を反映したものとなるよう、精力的に活動しています。

[輸入食品に関するリスクコミュニケーションの様子]



政策紹介 3

水道を将来世代へ引き継ぐための基盤強化を図る

日本の水道は、約98%の普及率を誇り、水質の面でも世界に誇る「安全でおいしい水」を達成しています。

しかし、現在、水道の持続性が危ぶまれています。高度経済成長期に整備された水道施設は老朽化が進んでおり、頻発する地震等の災害にも対応できるよう、更新・耐震化が求められています。一方、人口減少社会の到来により、水道料金収入が減少し、経営状況がいつそう厳しくなることが懸念されます。さらに、水道に携わる職員数の大幅減少といった課題にも直面しています。

厚生労働省では、これらの課題の解決を図り、水道を将来世代へ引き継ぐため、複数の水道事業体を経営統合・合理化する「広域化」や適切な資産管理、官民連携等を推進しています。



[東日本大震災により倒壊した水道施設]

KEY WORD

危険ドラッグ撲滅

危険ドラッグは、心身に重大な悪影響を及ぼし悲惨な事故を引き起こします。厚生労働省では、指定薬物の迅速指定、指定薬物の疑いがある物品を扱う店舗に対する販売停止命令、インターネット販売サイト取締り等の対策を強化してきました。

地方厚生局麻薬取締部が、警察や税関等関係機関と連携し、一層機動的かつ実効性のある取締りに取り組んだ結果、危険ドラッグの販売を行っている実店舗は平成27年に全滅しました。

しかし、危険ドラッグ業者はインターネット販売やデリバリー販売等に移行し、潜在化の傾向を見せています。薬物乱用防止の啓発活動、国内外の関連機関との情報共有、未規制薬物の情報収集、指定薬物への指定、水際(輸入)対策、インターネット対策等、引き続き撲滅に向けた取組を進めています。



[危険ドラッグポスター]